

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 7 年 12 月 17 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 86 号 関ヶ原町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 87 号 関ヶ原町議会議員及び関ヶ原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 88 号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 89 号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 90 号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 91 号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 92 号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 93 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 94 号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 95 号 関ヶ原町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 13 議案第 96 号 関ヶ原町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 97 号 令和 7 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 15 議案第 98 号 令和 7 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 16 議案第 99 号 令和 7 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第 17 議案第 100 号 令和 7 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 101 号 令和 7 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 102 号 令和 7 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 20 議案第 103 号 令和 7 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）

日程第21 議案第104号 令和7年度関ヶ原町公共下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第22 議案第105号 令和7年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1番	北村一磨君	2番	吉田仁君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	谷口輝男君	8番	高木博之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	渡邊勝敏君	参事兼総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	関東正晃君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	小畑政治君	教育課長	徳永英俊君
西消防署長	桐山潤君	古戦場活用推進課長	安部樹君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	難波真哉	書記	西尾英典
書記	西村里美		

開議の宣告

○議長（松井正樹君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番 谷口輝男君、8番 高木博之君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番 高木博之君。

[8番 高木博之君 一般質問]

○8番（高木博之君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

質問項目、徳川家康最後陣地内の戦没者慰霊塔の扱いと護国霊苑の今後について。

質問の要旨、徳川家康最後の陣地内にある大悲救世観音戦没者慰霊塔について、いつ頃建設されたかは分かりませんが、もともとは忠魂碑だったと聞いております。

近隣の忠魂碑の例では、1910年、明治43年、これは大垣市のほうですが、上石津ですが、建設と記載がありますが、日清・日露戦争後に建立され、115年経過したことになります。

そこで、慰霊塔の建っている場所は不特定多数の方々利用される芝生広場内であり、耐震上も問題があると思われまますので、史跡指定地外への移設等について検討すべきではないかと思ひます。

また、北側にある護国霊苑には、1952年、昭和27年、これが日本にちょうど主権が帰ってきた日なんです、町村合併前に整備され、同年5月に町主催等で落成記念法要が行われたとの記載が関ヶ原町史にありました。

戊辰戦争、日清・日露戦争から太平洋戦争までの戦没者の方々167名、これは関ヶ原地区のみでございますが、のお墓がありますが、太平洋戦争後80年経過し、遺族の方々も年々減少しており、町主催の戦没者追悼式も今年で最後となりました。遺族の方々の心情など難しい問題もあるかと思ひますが、敷地の問題も含めて、再整備などへの関与が必要ではないかと思ひます。

以上について、町長の考えをお答え願ひます。よろしく願ひします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、徳川家康最後の陣地内の戦没者慰霊塔の扱いと護国霊苑の今後について答弁させていただきます。

徳川家康最後陣地内の戦没者慰霊塔の扱いにつきましては、平成28年3月に策定いたしました史跡関ヶ原古戦場整備計画におきまして、中長期的に床几場の存在を顕在化させるため、史跡に関係のない慰霊塔は撤去もしくは移設することと整備させていただいているところでございます。

平成28年度から遺族会代表と協議を進めてまいりましたが、現時点では遺族会長がお亡くなりになったということから、撤去もしくは移設先につきましては決定しているものはございません。議員御指摘のとおり、遺族の心情も十分配慮した上で、国史跡地外へ移設等につきまして引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、護国霊苑内のお墓の現状におきましては、遺族の方を中心に管理をされておりますが、年々高齢化が進んでいるため、今後、町としてもどのように関わることが望ましいか検討を続けていかなければならないと考えているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） 慰霊塔につきましては、一応今現在、建築基準法によると、高さが4メートル以上あるので、既存不適格ということで、調査したら耐震性に問題ありと出るとは思うんですが、その辺、安全性の問題からも、一番上に建っておられる観音像ですね、これはちょうど東北の地震でも一部倒れておるところがテレビ等々で報道されましたので、戦後建てられたとしても80年以上たっておりますし、何とかあの辺だけでも耐震補強するようにしてもあの場所ではできませんので、その辺の検討と、あとそれとちょうど今の史跡の北側に道路が認定されているんですが、あの辺は車は通る必要はないと思いますが、若干整備されると全体としての歩行者等の通行がよくなると思いますので、その辺も併せて検討していただければと思います。

それと、護国霊苑につきましては、これは要望としてです。お願いだけさせていただきたいと思うんですが、町内に今、今須、関ヶ原、それと玉ですね、それぞれ3か所ございまして、全員の方のお墓としては258名の方がおられると思うんです。それぞれの中には原爆で亡くなられた方もございますし、あと岐阜空襲でも亡くなられた方もございますので、この辺のことを後世に、この記録はお墓にどのように亡くなられたということも書いてございますし、その

うちの、平均年齢を計算しましたら全体で28歳でございました。要は数え年でいくと27歳ぐらいになるんですが、そのうち約3割ぐらいが戦病死で亡くなられておりました。このようなことの記録を後世に残すことは重要であると思いますので、どのような方法でもよろしいので、その辺検討させていただければと思います。これは要望としてですので、回答は要りませんので。

それと慰霊塔については、また考えがございましたらよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 史跡地内の陣場野公園につきましては、関ヶ原古戦場の古戦場史跡ということで国の史跡指定になっておるところでございますし、それが、忠魂碑が昔はあったと、これは戦前の話であって、鉄砲玉みたいなものがあった忠魂碑があって、それがまずいということで、先ほど御指摘がありました昭和27年に観音像に付け替えたということでの落慶法要があったということでございます。

ですから、戦前以前からあれがあったということでございますが、あそこの史跡地の指定は国のほうからされたという状況は、その前からされておりますので、文科省の、国のほうの史跡の指定の関係からいいますと、これはまずい施設だということで、撤去してくれということの御指摘は受けているところでございます。そんなことから、町としても何とか今、撤去したいなというふうには思っているところでございますけれども、いろいろ場所の問題であるとかお金の問題とかがありまして、なかなか実現に至っていないというのが現状でございます。

しかし、もう御存じのように、古戦場ランドデザインの事業の中で、今、観音像以外の部分については芝生化をさせていただいて整備をしておりますので、それと同じような形の整備はやっていったほうがいだろうというのは思っているところでございます。そんなことから、何とか移設はしたいなということで考えてはおりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

ただ、今御指摘がありました護国霊苑と陣場野公園の間の道路、道ですね、これにつきましては、確かに今、歩いて通るだけの分しかございませんが、護国霊苑を整備する中で道路はどういうふうにしたほうがいいのかということは併せて検討させていただきたいと思っておりますので、その点は御理解賜りたいと思っております。

いずれにしても、今、史跡の整備関係で笹尾山のほうの整備を進めているところでございますので、それが済んだ段階でまた検討ができればと思っておりますので、そこら辺の猶予をですね、御理解賜りたいと思っております。

○議長（松井正樹君） もうええんやね。

○8番（高木博之君） はい。

○議長（松井正樹君） 分かりました。

これで8番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 北村一磨君。

〔1番 北村一磨君 一般質問〕

○1番（北村一磨君） 議長のお許しをいただきましたので、私からは関ヶ原町の熊対策について質問をさせていただきます。

近年、全国的に熊の出没が増加しており、関ヶ原町においても住宅地や生活圏に近接して熊が確認される事案が増えています。今年も野上地区、大高地区を中心に複数の出沒報告があり、住民の不安が高まっています。特に住宅地へ熊が侵入した場合、住民の安全確保のためには、迅速かつ適切な判断の下、緊急銃猟を行う場合があります。しかし、現状では、緊急銃猟の判断基準、指揮系統、役割分担や住民避難などが十分にマニュアル化されておらず、対応の属人化が懸念されます。

そこで今回、町民の命と安全を守るための熊対策、特に緊急銃猟に関する体制整備について質問いたします。

1. 熊の出没場所の詳細把握と情報共有について。

関ヶ原町では、今年度に入って9件の熊出沒情報が公表されています。ぎふポータルによるメールの配信や防災無線による情報発信はありますが、その出沒場所の内容が「野上地内」など曖昧で、住民からはどこで出沒したのかもっと詳しく知りたいという声が多く寄せられています。住宅地なのか通学路の近くなのか、住民が即座に安全行動が取れるように、リアルタイム性と位置情報の明確化を改善していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2. 緊急銃猟の判断基準の明確化について。

住宅地に侵入した熊に対し緊急銃猟を行うか否かの判断は、住民の安全に直結する重大なものです。現在、県の指針を参考に判断していると承知しておりますが、町として独自に整理した基準が必要と考えます。

緊急銃猟を実施する際の判断基準を町としてどのように整理されていますか。また、判断を迅速にするためのチェックリスト化、標準化の検討状況はどのようになっているのでしょうか。

3. 住宅地での銃猟における安全確保について。

関ヶ原町の住宅地は山間と密接し、狭い農道、住宅密集地など射撃が難しい地形が点在します。また、夜間や薄暮時には視認性も悪く、誤射や被弾の危険性が高まります。

住宅地での発砲可否の判断基準を町としてどのように整理されていますか。また、発砲が困難な場所に熊が進入した場合の対応方針はどのようにお考えですか。今後、緊急銃猟時に設定すべき警戒ライン（立入禁止範囲）の基準を明確化する計画はありますか。

4. 緊急銃猟を担う猟友会員の訓練・技術向上について。

町の有害銃猟捕獲隊は高齢化が進んでおり、夜間や住宅地での緊急銃猟に対応できる認定射手は限られています。安全な銃猟には、技術だけでなく、地形の把握や避難誘導との連携訓練も不可欠です。

現在、緊急銃猟に対応可能な射手は何名おられ、体制として十分なのでしょうか。今後、夜間訓練、住宅地想定訓練など、実践的なスキル向上研修を実施する計画はありますか。また、若手猟友会員の確保や緊急時に即応できるチーム編成について町の考えを伺います。

5. 緊急銃猟マニュアルの策定・公開について。

マニュアルは、作成するだけでは意味がなく、定期的な更新と住民への理解促進が重要だと考えます。住民がどのような状況で銃猟が行われる可能性があるかを知ることによって、混乱なく避難行動が取れるようになります。

そこで、まず緊急銃猟マニュアルを作成する予定はありますか。あるのであれば、完成時期はいつを予定されていますか。また、マニュアルのうち、判断基準や避難行動など、住民向けにも分かりやすく公開する考えはありますか。

出没場所の詳細分析と情報共有は、住民が自ら身を守るための重要な基盤となります。また、緊急銃猟は住民の命を守る最終手段であると同時に、誤射や事故の危険性を伴う極めて慎重な対応が求められます。だからこそ判断基準や指揮系統を明確にし、安全確保とマニュアル整備を進めることは町の危機管理において急務です。関ヶ原町として実効性ある熊対策の強化を進めていただきたいと思います。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

児玉産業建設課長。

○産業建設課長（児玉勝宏君） 失礼いたします。

関ヶ原町における熊対策について答弁をさせていただきます。

まず初めに、1つ目の熊の出現場所の詳細把握と情報共有についてでございますが、町としては、できる限り住民の皆さんへの情報提供を迅速に行うため、防災無線での伝達を第一手段として行い、併せて該当する自治会長様にできる限りの情報提供を行っているところでございます。役場内部におきましても、教育委員会をはじめ、情報共有に努めております。

また、速やかに関ヶ原町ホームページにおきまして目撃場所などの情報を発信しているところではございますが、リアルタイムな目撃位置情報の発信につきましては、目撃個体が常に移動していることから、周辺地域への注意喚起の情報発信を行っているところでございます。

次に、緊急銃猟の判断基準の明確化についてでございます。

緊急銃猟実施の判断基準につきましては、環境省が示している緊急銃猟ガイドラインに基づき、緊急銃猟が実施できる条件を満たした場合に限り可能になります。この基準に基づき、関

ケ原町でも緊急銃猟マニュアルを現在作成中でございます。この中で、実施の際に必要なチェックリスト等につき、マニュアルの中で明記をさせていただきたいと思っております。

次に、住宅地での銃猟における安全確保についてでございます。

銃の発砲の判断基準については銃砲刀剣類所持等取締法、緊急銃猟における発砲は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき判断をいたします。

発砲が困難な場所に熊が出没した場合は、追い払いや捕獲おりの設置などの対応が想定をされます。また、状況によっては、警察による警察官職務執行法での対応になります。

熊の行動範囲は広く、出没場所や時間帯、また熊が移動することによって状況は変わってきますので、立入禁止範囲、警戒範囲はその時々状況に応じて設定し、交通規制や避難など、住民の理解、協力を得ながら実施をまいります。

次に、緊急銃猟を担う猟友会員の訓練・技術向上についてでございます。

現在、銃猟を実施する場合に対応可能な射手は1名になります。緊急時は即対応できるよう、関ケ原町有害鳥獣捕獲隊と連携を取っておりますが、人員については、射手は人手不足であり、また射手以外の人員についても高齢化が進んでいますので、資格取得補助制度などを検討し、人材確保に努めてまいります。

また、緊急銃猟は通常の有害鳥獣捕獲と勝手が全く違いますので、マニュアル作成後に現地での実践訓練を実施し、スキルの向上に努めていきたいと考えているところでございます。

最後に、緊急銃猟マニュアルの策定・公開についてでございます。

マニュアル策定においては、指揮系統や役割分担など町が実施する際の内容であり、現在作成中でございます。年度内の完成を目指しているところでございます。

このマニュアルにつきましては、行政内部の行動マニュアルになります。そのため、住民の理解と協力を得られるよう、緊急銃猟制度を紹介する広報記事等の掲載などやマニュアルの概要公開など、理解促進に努めていきたいと考えております。

以上、今後も熊対策の強化、体制の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 北村一磨君。

○1番（北村一磨君） ありがとうございます。

熊が出没した場所のリアルタイム情報ですけれども、今はどちらかというやはり、この質問内容にもあるように、「野上地内」とかというようなちょっと大ざっぱな場所指定になっているかなと思いますので、目撃された場所、あとそれが道路沿いなのか川沿いなのかとか、ある程度分かっている範囲で、もちろん答弁にもあったように熊は動物ですからじっとはして

いないと思いますけれども、少なくとも目撃情報で役場に連絡があったときの場所とかをできれば詳細に流していただければなあと思いますので、その辺りの検討をお願いしたいと思いますし、今後そうしていただけるのかどうかというところのお答えをお願いしたいと思います。

また、緊急銃猟を行う際の認定射手、今1名というふうにおっしゃっておいりました。非常に少ないなあという思いではおりますけれども、現在の出動手当が幾ら払われているのか。また、今後、出場手当や訓練費の増額など、町として財政的に支援を強化する予定はあるのか。また、わなを設置する際、熊対策用だと箱わなやくくりわななどがあると思うんですけども、そういったわなの設置に対する補助金制度を設ける予定はあるのかを教えてくださいたいと思います。

また最後に、住民教育に関してですけれども、今後、自治会や、特に学校ですね、子どもたちが登下校時にもし熊に遭遇した場合、そういった緊急時の避難行動というのを、町として説明や訓練というのを今後積極的に実施する考えはあるのかどうかをお答えいただければと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

児玉産業建設課長。

○産業建設課長（児玉勝宏君） 失礼いたします。

まず最初に、詳細な情報につきまして、もうちょっと具体的な情報提供はできないかという点でございます。これにつきましては、可能な限り今後はもうちょっと、例えば今年でいいますと、「野上地内」じゃなしに「野上の北部のバイパス沿線」とか、そういう言い方はできないかなということで内部でもちょっと考えているところでございます。

ただ、ケース・バイ・ケースによりまして、通報の情報というのはかなり限定的なことが結構あるんです。例えば夜間、宿直者が情報を得ただけで場所がはっきりよう分からんとか、そういった場合もございまして、可能な限り詳細に説明をさせていただくような広報無線の内容に変更ができないかなと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

次に、射手の関係でございます。

今年、もともと2名いらっしゃった方が、1名、高齢化を理由に射手のほうから引退をしたいということでございまして、現在1名でございます。

緊急銃猟におきましては、もちろん1名ではちょっと不安がありますので、その場合、過去に所属されていて、実際に捕獲の実績がある人じゃないとこれはできませんので、そういった方が対応ができないかということで検討はしているところです。その1名の方で対応ができればそれはもうそれで問題ないんですけど、いや、それではちょっとまずいなということであれば、また上部組織であるところで、今後、射手のリスト化もつくられるというようなことも聞いておりますので、そういった応援体制もちょっと検討していかなければならないかなとい

うことも考えているところでございます。

あと、補助についても検討しておりますが、いかんせん、全ての団体も一緒ですけど、なかなか成り手の方、そういった方がなかなかありませんので苦勞しておることでもございまして、今後また射手の増強については引き続きやっていきたいなと思っております。

それから、手当の関係について、ごめんなさい、ちょっと具体的なことは今手持ちはないんですけど、金額が幾らということまで手持ちがないんですが、さっきおっしゃられたような、例えば設置についての手当ですね、そういったものは出ているかという、設置についてももちろん出しております。わなの設置につきましての手当、それからもちろん捕獲に対する手当ですね、それから処分に係る手当とかそういったことも出しているというようなことでもございまして、今までもそういった手当の件については、有害鳥獣捕獲隊と、それから近隣等の状況を見ながら引上げをしてきたところでございまして、現在、熊の緊急銃猟に対して、何かあった場合についての何か欲しいなとか、そんなようなことまではいただいていないというような状況でございます。その点よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（松井正樹君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊勝敏君） 下校時等の子どもへの指導についてお答えさせていただきます。

まず、現在の状況をお話しさせていただきます。

今年度については、全国各地で頻繁に熊の目撃情報があったものですから、それに基づいて、国及び県から出されているマニュアルに沿って一斉に学級での指導を行っていただきました。小・中ともです。その後に野上地区での目撃情報がありましたので、その際には、昼に再度放送にて全校にどのような下校をするといいかということを含めた注意喚起を行うとともに、保護者に対して下校時刻を知らせるとともに、お迎えなど御協力願えないかというところでも対応したところでございます。あわせて、職員には、下校時のパトロールを行い、さらに、今年度野上地区については、目撃情報があつた際には、スクールバスの利用者ですので、自宅近くまで送って下校させたところでございます。またあわせて、熊鈴も今年度、希望者について貸出しを行ったということで対応を進めていったところでございます。

引き続き、来年度以降も関ヶ原の地区においては、一斉への指導並びに目撃情報があつたときの対応ということをしてまいりたいと考えております。

○議長（松井正樹君） 再々、ない。

○1番（北村一磨君） ないです。

○議長（松井正樹君） これで1番 北村一磨君の一般質問を終わります。

続きまして、3番 子安健司君。

[3番 子安健司君 一般質問]

○3番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は今後の関ヶ原町の運営についてお伺いいたします。

12月に入り、西脇町政も4期目の1年間を終え、2年目を迎えます。令和7年度は、町民体育館の大規模改修が完成し、子育て支援施設の建設に取りかかれ、今後は笹尾山周辺の整備をはじめとするランドデザイン事業、今須問屋場の耐震を含めた利活用、公園の計画など、魅力あるまちづくりのための事業が数多く進められております。

現在、予算の編成が行われておりますが、令和8年度の予算はどのようなことに重点を置かれて編成をされるのか、どのようなことに取り組みられるのか、現在の問題、課題などを含め、町長の考えをお伺いいたします。

3月の一般質問の際、町長は、水道料金、下水道料金の見直しを検討されるということでしたが、8年度に見直しをされるのでしょうか、お伺いいたします。

また、現在、重点支援地方交付金が計画をされておりますが、関ヶ原町ではどのような事業を予定されておられるのか。交付額や交付の時期など、分かる範囲でお答えください。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 本町の財政状況の見通しにつきましては、歳出面においては、人件費の増加、少子高齢化による扶助費の増加、物価高騰による様々な経費の増嵩などの一方で、それに見合った税収等、歳入の増が見込めない中、選択と集中の徹底により、歳入確保、歳出削減を着実に積み上げ、持続可能な財政運営体制の確立を目指してまいりたいと考えているところでございます。

その中で、令和8年度予算につきましては、現在、慎重に編成作業を進めている真っ最中でございます。その中で、学校環境改善のための小学校体育館の空調整備や積雪時の生活環境確保による今須地区での消融雪施設整備の着手などのハード事業、またソフト面におきましては、子育て世帯の負担軽減のため、未満児の保育料の無償化など、ハード、ソフトともに取り組んでいきたいと考えているところでございますが、まだまだ編成作業中でございます。

次に、現在の問題、課題につきましては、非常に多岐にわたるところでございますが、その中で1点上げるとするならば、総合計画の重要テーマである人口減少問題への対応であると考えております。それを実践するため、総合計画、総合戦略、過疎地域持続的発展市町村計画及び各種計画に掲載されている事業につきまして、進度調整、内容の見直しに取り組んだ上で、真に町民が必要とする施策、地域の特色を生かした施策、町の活性化につながる施策等につきまして、各課において職員自らが考えた上で必要な予算を要求するように指示をしたところでございます。

次の水道料金、下水道料金等につきましては、今年度策定をいたしております経営戦略の内容を踏まえ、令和8年度より料金改定の在り方の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用についてでございますが、現在、まだ具体的な数字は把握しておりませんが、先ほど、ちょっと情報によりますと、昨日、国会が終わって補正予算が通ったということで、関ヶ原町には1億円ほどの交付金があるということでございますので、今ちょっと整理をさせていただいているという情報でございます。後ほどまた全協等で詳細等をお知らせさせていただければと思っております。

支援の規模や交付内容につきまして、今確認をさせていただいておりますが、それに基づきまして、今後、町民へのどのような事業を組んでいくかということは検討してまいりたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、国会が終わって内示が来たという状況でございますので、今後早急にやらせていただいて、できるだけ早く、できれば臨時議会等で決めてまいりたいと考えておりますので、その点は御理解いただくようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔3番議員挙手〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 失礼いたします。

交付金につきましては、なるべく町民の皆さんが喜んでいただけるように行っていただきたいと思っております。

確認でございますが、お米券の配付というのは、検討というか、選択肢にあるのかお答えをいただきたいと思っております。

それから、人口問題につきましてですが、先日の社協の大会の際に、町長挨拶で、人口は6,000人を切ったと、それから65歳以上の高齢化率も44%になった。75歳以上の方も26%になったというようなお話をされました。会場の方もざわついておられましたし、私も大変ショックを受けたところでございます。

今言われたように、後期基本計画でも最重要課題として上げられておまして、いろいろな対策を取られているとは思いますが、人口問題は国全体の問題でもありまして、対策は大変に困難であるかと思っております。

関ヶ原町の人口ビジョンの中の将来人口の分析で、人口問題研究所などの将来推計を見ますと、このままですと20年後には約3,600人、30年後には約2,700人となるというような推計もされております。今後も人口を減らさないようにする対策ももちろん重要ですが、同時に、この人口減少に対応した、人口減少に見合ったまちづくり、施策も必要であり、取り組んでいただきたいと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まずお米券でございますが、これはいろいろと今、ほかの市町村でも問題になっておるところでございます。なかなか効率が悪いとか、主としてお米が中心であって、最近ほかのものも買えるというような報道も出ておりますが、町としては今のところ、額面と実際に使えるところの差額等を考えて、やはり混乱が生じるんじゃないかということで、そういう混乱が生じないような別の方法を考えてまいりたいと思っておるところでございます。まだ詳細については決定をいたしておりませんので、ただ、個人的にそう思っているということで御理解いただければと思っております。

それから、人口問題でございますが、確かに人口、先般行われました国勢調査の速報値はまだ出ておりませんが、担当から聞きますと6,000人は割ってしまったということでございますし、多分1月の広報で出る分についても若干6,000人を割るんじゃないかなというような思いでおるところでございます。非常に危惧をいたしているところでございます。

しかしながら、前々からこの減少傾向というのは出ておるわけでございまして、しかも全国的にそういうことだということで、今さらこれを増やすとか、ずうっと維持するとかというようなことは非常に厳しい状況であるというのは考えているところでございますので、当面の施策としては、できるだけ減らさない施策はどうするかということに重点を置くと。もう一つは、今御指摘がありましたように、今後減っていくという社会を見据えた上でやっていかなきゃならないという、2方面の施策展開を考えていかなきゃならないだろうと思っておるところでございます。

その中で、町としては、今、自治会のグループ化というようなことも含めて、町民の方にも、人口減少がこのままずうっと行ったときに、将来、地域の自治等も非常に厳しい状況になるということは御理解いただけるような仕組みをつくりながら取組を進めさせていただいているところでございますし、ほかの施策につきましても、やはり人口減少の中で何が大事かということ十分に考えながらやっていかなければならないということは思っているところでございます。

その中の一環といたしまして、今、隣へ建てております子育て支援拠点施設、こういったものを整備することによって、乳幼児、赤ちゃんの誕生に向けて住みやすい環境というものを整備していかなきゃならないだろうというふうに思っておりますので、そういった面を進めてまいりたいというふうに考えております。

そのほか、これからも本当にいろんな課題が出てくると思っておりますし、今までの人口がある程度おった当たり前の世界から、人がいなくなってどうするかということ、当然役場の事務においてもそうなんですけれども、今言われているように、AIとかロボットであるとか、

そういったものの導入、そして新たな人材の発掘というようなことも当然ですし、社会基盤そのものの変化、こういったものを住民の方が十分理解していただいて、それに御協力いただきながら対応していかなくやならないと思っておりますので、それこそそういった方面で考えていかなければならないというふうには思っているところでございますが、まだ具体的な計画等をこれからどんどん作りながらやっていかなくやならないということで、今、総論的なお答えになって申し訳ないですけれども、そういうふうを考えているという状況でございますので、御理解いただくようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔3番議員挙手〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 今ほど自治会のグループ化の話が出ましたんですけど、どの程度話が進んでいるのかちょっと教えていただければと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先般、自治会長会でお話しさせていただいて、関ヶ原は今50の自治会があるんですが、それを10のグループにすると。大きいところは、今須なんかは1つのグループでございますし、あとほかの地域では2つ、3つの自治会がグループをつくるというようなことで、今までの地域の付き合いとか、そういったことを前提にグループ化をさせていただいたところでございます。

それから、自治会長会の在り方等につきましては、会議そのものは今までどおり50の自治会長さんで会議をやらせていただいて、地域の方への周知等は同じようにやってまいりますが、例えば地区から選んでいただいている体育委員であるとか子ども会の役員であるとか、そういった今まで自治会から選出をお願いしておりました役員につきましては、来年度じゃなしに再来年度になると思いますが、来年度グループ化をした上で、グループの中で協議していただいて、そこから委員を出していただくということにしましたので、8年度中にグループ委員というものを決めるという作業になると思いますので、9年度からグループによる委員選出という形で進めていただくようにお話をさせていただいたところでございます。

また、町のほうの自治会設置規則は廃止をさせていただいて、また別個の要綱等で対応をさせていただきたいということでお話をさせていただいたところでございます。

そのほか詳細につきましては、今後3月までにまた決めるところは決めさせていただいて進めるということで、基本的な方向としては、今の自治会長さんに御理解をいただいて進めるようになったところでございます。

○議長（松井正樹君） これで3番 子安健司君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時44分

再開 午前 9 時56分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

一般質問を再開します。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） では、議長の御指名をいただきましたので、子どもの新設公園についてと高校生の通学定期代に補助を、この2点について質問を行います。

1番、子どもの新設公園について。

子どもの新設公園について、引き続きの質問となります。9月議会では、当初計画していた候補地では困難な状況となった中で、あくまでも観光と一体化した北地域で候補地を見つけていただきたい旨の質問をさせてもらいました。今回はそれを具体化するため、場所の提案も含めて質問をいたします。

9月議会で町長が若干時間をいただいて再検討していくという答弁をされたわけですが、公園をやるやると言っているけど、本当にやるのという疑問の声が寄せられました。繰り返になりますが、子ども議会では9年前から要望があって、それもきちんとアンケートを取ったりして、切実な問題として継続的に取り上げられているわけです。早く実現することが求められています。町長はいつ頃までにどうしようとお考えなのか伺います。

かつて道の駅構想があったと聞いており、その候補地辺りで公園を造ったらどうかという声が寄せられました。高低差を利用した自然の中で、アスレチックなどでぴったりではないかと思いますが、伺います。

2番、高校生の通学定期代に補助を。

9月議会では、高校生のタブレットについて、保護者負担が増える問題を取り上げました。その話題の中で、現役高校生の保護者から、実は通学定期代が負担だという話が持ち上がり、保護者の皆さんがぜひ関ヶ原町でも補助をしてほしいとの要望署名を集められ、524筆の署名を町に提出されました。

高校生の通学定期代は、JR関ヶ原駅から大垣駅まで年間約6万円です。さらに、養老鉄道で大外羽駅まで通うと2倍になります。高等専門学校や桜高校は3倍近くになってしまいます。確かに負担感は大きいと思います。

岐阜県の公立高校入試は、2018年度、平成30年度から全日制普通科の学区制を廃止し、全県1区制を導入しました。これにより、居住地に関わらず県内全ての高校を受験できるようになり、高校選択の自由度が高まりました。署名活動を取り組まれた保護者の方は、せっかく高校

選択の自由度が高まったのに、家庭によって通学費負担の大小で選択肢が狭められることがあってはいけないという思いを述べられました。まさしくこれは関ヶ原町の課題だと思います。

これも保護者の方に教えてもらったのですが、神戸町をはじめ、養老鉄道沿線のまちが通学定期代に3分の1補助をしているとのこと。当町もまさしくこの補助制度があっただけで済むべきだと思います。署名の提出を受けた御感想と通学定期代補助について、町長のお考えを伺います。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初に、子どもの新設公園について答弁させていただきます。

9月議会で答弁させていただいてからまだ時間もたっていないということで、新たなものはありません。現在、他の関ヶ原町の諸施設の整備計画や諸課題に対する施策の優先順位を含めたことで再検討をしているところでございます。

昨年度、候補地を2か所に選定させていただき、今年度、検討などをいたしました結果、南部地域で整備を主に検討することとしたらどうかということになったところでございますが、公民館の建て替えなどを踏まえると、他地域につきましても可能性があればと考えている状況でございます。まだまだ決定に至るところはございません。しかしながら、以前、他の議員からも御指摘をいただきましたが、公共施設等、土地利用を総合的に検討する中で、優先順位や昨今の物価高騰に伴う事業費の高騰なども含めて慎重に考えていかなきゃならないということを感じているところでございますので、今そういった作業を行っております。

いずれにいたしましても、公園の整備につきましては、過去の子ども議会や、直近では子ども・子育て会議での御意見などから要望が高いのは十分理解をしており、議員御提案の場所も含めて、候補地について引き続き検討を重ねてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、高校生の通学定期代補助について答弁させていただきます。

去る12月3日、通学定期代補助を求める会の代表の方が524筆の署名を添えて要望書を提出され、その際、通学定期代は実は重荷との実情を伺い、保護者の教育費負担の軽減や本町の将来を担う高校生が安心して通学できる環境を整えることは重要なことだと改めて認識したところでございます。

通学定期代補助制度の創設につきましては、あらゆる角度からの検討が必要であると考えております。

まず公平性の観点でございますが、通学方法は公共交通機関だけでなく、自転車とか保護者の送迎等があり、定期券購入家庭にしかメリットがないというのはどうかと。また、財政面においては、この補助制度は継続が前提となるため、既存事業を見直し、財源を確保し、持続可

能な運営を進めるということが必要となってまいります。そのほか補助対象の範囲、所得制限の有無等、これらのことを鑑み、子どもを持つ家庭への支援の在り方として、定期代補助が本町にとって効果的かつ実現可能であるか、引き続き検討をしてみたいと思っております。

なお、この方針が決まって、ある程度の方向が決まりましたら、最初に要望書の御提出者に対しまして回答をしたいと考えておりますので、その点につきましては御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ありがとうございます。

お許しをいただきましたので再質問させていただきます。

優先順位を考えると、それで慎重に考えていかなければならないというところでいうと、9月議会では、一旦時間をいただいてというのは一旦事業をストップするということなのか、場所を探すために時間が欲しいということなのか、ちょっとその辺が私不安なんです。どんなふうに考えてみるのか伺いたいのと、結局、最初に2か所候補地を決め、北が駄目やったもんで南があるぞと。でも、南は公民館との絡みがあるので、公民館をどうするかということも含めるとなかなかすぐにはできないということでしたよね。私は、9月議会では、観光と一体的に公園を考えないとあかんのやないかという話をさせてもらったんですが、そこら辺の私の言いたいことがなかなか伝わっていないのかなあというふうに思いました。

それで、結局公園を造るという点では考えは一致していると思うんですね。だから、それをやっぱり私は早くやっていただきたい。優先順位という点では早くやっていただきたいという思いです。その際には、南のほうじゃなくて、やっぱり北が、観光資源が幾つもあるので、北方面でやったら観光と一体的に、観光のお客さんも使えるし、町内の子どもたちも一般の方も使えるという点で北方面でどうやという提案をさせていただいたんです。その辺は、私の思いは伝わっているのかどうかということを、ごめんなさい、確認をさせていただきたいのと、これ、町民の方からここはどうやということで提案をいただいたんです。

ここからずっと南へ下って行って、コンビニのあるところの道を挟んだ向かい、周辺が、恐らく昔、道の駅をあそこら辺でどうやという話があったところなのかなあというふうに私は認識しているんですが、どちらにしろ、あっちのほう、丸山公園からずうっと下りてきて、中田池、八幡池に通じますよね。自然歩道ですか、あそこら辺は。だから、とても環境的にはすばらしいところなんです、なかなか1人で行こうと思うとちょっと危ないというか、怖い、そんなような今、環境になっていると思うんです。そこをもうちょっと、下のほうを公園化して、もう少し明るい雰囲気をつくったら観光の方も安心して行けるかなあというふうに思うんです

が、具体的にそこでどうやという話を提案しておりますが、いかがでしょうか。

すみません、再質問は公園についてでよかったですでしょうか、議長。

○議長（松井正樹君） そうやね。

○5番（田中由紀子君） すみません。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほども答弁の中で触れたと思っているんですが、ストップの考え方ですね。やめたというわけじゃなしに、やはりいろんな諸条件を整備して、財政的な面、そして場所の選定ということで、考えていかなきゃならないという状況になったということで、再度検討し直すということで今取組を進めているところということでございますので、当面やめたということではないと御理解いただければと思いますが、ただ、正直、財政的な面で、今、昨今の工事費の高騰がとんでもない状況になっていると。正直、私自身の個人的な感想で申し訳ないんですが、工事費は以前の倍に、完全に倍になっているという感覚の中で捉えないととてもやっていけない状況だと思っております。

そんなことから、ほかの事業も考え合わせると、やはり関ヶ原町のように脆弱な財政状況の中では、簡単にこれをやろうかというような状況にはなかなかならないという状況は御理解いただきたいと思っておりますので、そこら辺を計画的に進めなきゃいけないというふうに考えているところでございますので、何とか財政状況等も踏まえて、早くできるような体制に持っていきたいなと思っておりますのでございます。

一方で、場所のほうの考え方ですね。先ほども議員が言われましたように、今の公民館周辺の旧小学校のプールの辺を公園化することはできないかということも考えているところでございますが、そうすると、公民館をどうするかと。公民館はそのままにして公園にするかということも一つの考え方、公民館を壊して一帯を公園にするというのも一つの考え方、どうするかということで、また順番も変わってまいります。その間に、公民館はそのまま置いておいて公園を優先しようかというて、ほかのところに移れる可能性も今は捨てておりませんので、そこら辺も含めて総合的に考えてまいりたいというてのが今の現状でございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたしますと思っております。

それから、道の駅の候補地として北のほうと、観光客も使うと。観光客が使っていただいても十分結構なんですけど、観光客が使うで北のほうやというのは私は違うと思っておりますので、やはり町民の方、この地域の方が使うという前提で考えていくのが本筋だろうということで考え方を進めていきたいと私は考えております。ただ、先ほども言いましたように、別に観光客が来て使ったらあかんという意味じゃないんで、その点は御理解をいただきたいと思っております。

それから、以前に道の駅の候補地があったということで、今、御提案をいただきましたけど、

現状、地形を、もう多分御存じなので分かっていると思いますが、非常に傾斜地で勾配があると。そこを公園化しようと思うと、フラットなところにやはりいろんな施設を、遊具とかを置かなきゃいけないと思いますし、子どもたちが走り回る場所、こういったものも、斜面はありながら、でもある程度のスペースはフラットにしなきゃいけないとなりますと、造成費等々、非常にかかる状況になると思いますし、どういうレイアウトがいいのかということも、候補地の一つとして今後検討する中で、やはり十分考えながら進めていかなければならないと思っておりますので、御提案のところは一つの候補地として取上げはしますけれども、そこにどうかということにつきましては、まだ白紙の状態、ほかのところと一緒に検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 公園ですか。

○5番（田中由紀子君） はい。

○議長（松井正樹君） 公園の再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） なかなか少子化の中、いろんな意見が町民の方から聞き漏れるんですよ。公園を造っても、やっぱり利用率を上げていかないと本当にもったいないなというふうに私自身も思います。もちろん町民の方、子どもたちに一番使ってもらいたいんですけども、何せ少子化の中でいいますと、やっぱり観光と一体的に考えたほうが利用価値が上がるというふうに私は思います。大体どこへ行っても観光地にはそうした公園も併設されているように思いますし、ある方なんかは、公園だけじゃなくて防災拠点になれるような、そうした公園にしたらどうやというような御意見もいただいています。そういう意味では、やっぱり公園に付加価値をつけるというのは非常に大事な話だというふうに思っておりますので、ぜひそういう観点で考えていただきたいのと、やっぱり南のほうですと公民館をどうするかという話とリンクをしてしまって、ああ、なかなか難しいなという話に行ってしまうので、やっぱり公園は公園、観光と一体の公園をどうするかという観点で考えてもらったほうが私は先に進めるというふうに思います。

今年度、基本計画の予算が上がっていたと思うんですが、来年度も引き続き継続していただけるのか伺いたいと思います。

もう一つ、ごめんなさい。現在、各自治会に遊具が設置されているといういでこの間来まして、大分遊具が、もう使用期限が過ぎ、もう使う人もいないので撤去するという事も聞いておりますが、現在、50自治会のうち、どれだけ遊具が残っているか伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） 教育委員会で遊具等を設置している、管理している施設が、児童公園としては、一応把握しているのは14か所です。今頃のグラウンドにつきましても遊具を設置しておりますので、教育委員会としては15か所を今管理しています。昨年まで竹ノ尻の自治会のところにもあったんですけど、地元から撤去の依頼がありましたので、撤去から外れて1件減っておりますけれども、全部で14か所にプラス1か所の15か所管理しております。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 少子化の中で、いろんな利用につきまして声があると。逆に言うと、子どももおらへんのにそんなもんいるんかという声もあるというのは確かでございますし、私も直接そういう話を聞いたこともございます。しかしながら、私は子どもにとってはそういった施設は必要だというふうに思っておるので、何とかしたいなあと考えてはおりますが、今、議員御提案の防災拠点と併用であるとか、そういったことにつきましては、まだ何も決まっておりませんので、一つの参考御意見としてお伺いさせていただいて、今後の取組ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

基本計画につきましては、今年度、見直しをするということでは言っておりましたが、昨今の、この間の状況から、じゃあどのような形で進めるかというところが、まだ進め方そのものを議論中ではございまして、具体的に計画の作業には入っておりません。そんなことから、今年度、それを予算流させていただいて、来年度に持ち越すか、もう一つ検討していかなきゃならないということで、今、予算編成の過程でまた検討させていただきます。

○議長（松井正樹君） 定期代、ありますか。

それでは、定期代の再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それで、保護者の方の要望に基づいて、保護者の方に回答していきたいということでした。

それで、私、いろんな日本共産党のほかの地域の質問の資料をちょっと昨日見ておりましたところ、中津川市の市会議員の田中愛子市議という、ちょうど子育て中のお母さん市議が見えまして、その方が高校生から、中津川市は通学費が高いの声を議会にということで、同じような質問を9月議会ですされておりました。その中で資料を載せてみえるんですけど、高山は鉄道を含む通学定期の3分の1、上限が年間8万円、郡上市は鉄道を含む定期代、月1万円を超える部分の2分の1を、下呂は市内通学は年4万円を超える部分を全額補助、飛騨は月3,000円の市内全域定期券を発行、中津川はJRを除く月6,000円を超える部分の2分の1を補助、恵那市はJRを除く月5,000円を超える部分を全額補助ということで、やっぱり広い地域というのはもともとやっていたんだなあというふうに改めて確信をしたところです。これはやっぱり

端っこということで、私は関ヶ原町は日本の真ん中だというふうに思っているんですが、残念ながら県内では端っこなので、やっぱり関ヶ原町独自の課題というふうに思いますので、ぜひいい方向で回答をお願いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁はよろしゅうございますね。

これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第86号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第86号 関ヶ原町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第87号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第87号 関ヶ原町議会議員及び関ヶ原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第88号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第88号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第89号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第89号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第90号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第90号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第91号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第91号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第92号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第92号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第93号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第93号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第94号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第94号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第95号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第95号 関ヶ原町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第96号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第96号 関ヶ原町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第97号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第97号 令和7年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第97号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第98号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第15、議案第98号 令和7年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第98号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第99号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第16、議案第99号 令和7年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第99号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第100号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第17、議案第100号 令和7年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第101号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第18、議案第101号 令和7年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第101号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第102号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第19、議案第102号 令和7年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第103号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第20、議案第103号 令和7年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第103号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第104号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第21、議案第104号 令和7年度関ヶ原町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第105号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第22、議案第105号 令和7年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして、令和7年第5回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 谷 口 輝 男

会議録署名議員 高 木 博 之